

平成26年度 普通交付税等（県内市町村分）について

平成26年度の普通交付税等の決定額及びその内容については、次のとおりです。

■ 普通交付税決定額（a）

県内市町村合計 109,629,278 千円（対前年度比△1,606,539 千円 △1.4%）

<参考>全国の市町村の増減率△2.6%

■ 臨時財政対策債発行可能額（b）

県内市町村合計 19,629,655 千円（対前年度比△906,420 千円 △4.4%）

<参考>全国の市町村の増減率△7.6%

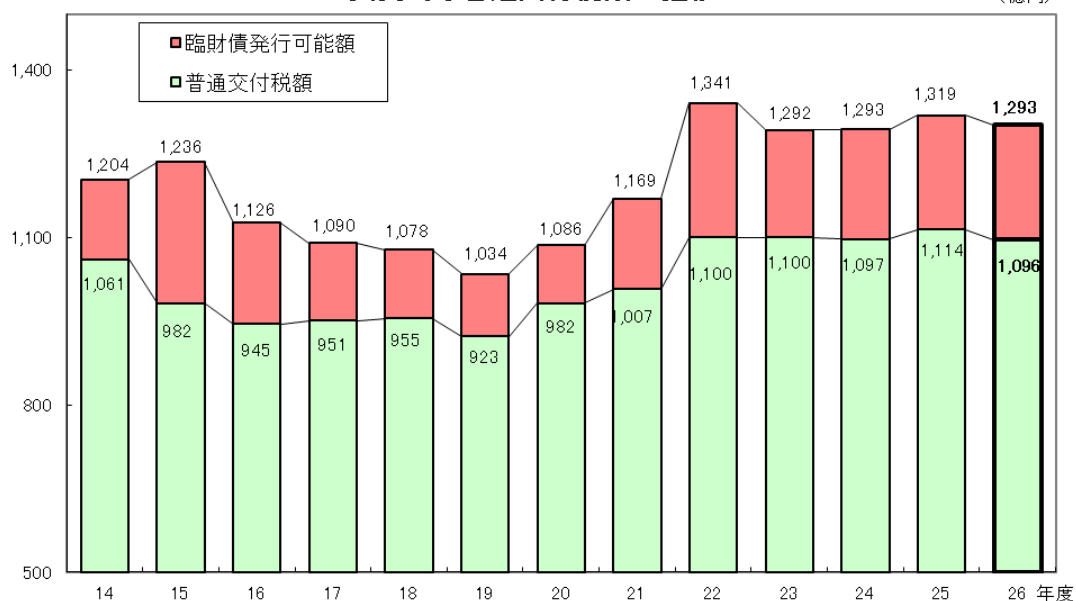
■ 実質的な普通交付税額（a）+（b）

県内市町村合計 129,258,933 千円（対前年度比△2,512,959 千円 △1.9%）

<参考>全国の市町村の増減率△3.7%

実質的な普通交付税額の推移

（億円）



平成26年度普通交付税の算定結果【県内市町村合計】
(基準財政需要額、基準財政収入額、交付基準額)

(単位:千円)

区 分		平成26年度 ①	平成25年度 ②	増減額 ③=①-②	増減率 ④=③/②	
基準財政需要額	個別算定経費 (C~Eを除く)	A	164,221,119	165,174,102	-952,983	-0.6%
	包括算定経費	B	30,082,183	31,765,046	-1,682,863	-5.3%
	地域経済・雇用対策費	C	4,353,503	5,796,685	-1,443,182	-24.9%
	地域の元気づくり推進費	D	0	1,171,563	-1,171,563	皆減
	地域の元気創造事業費	E	2,983,329	0	2,983,329	皆増
	公債費	F	31,844,293	30,115,580	1,728,713	5.7%
	臨時財政対策債振替相当額	G	19,629,655	20,536,075	-906,420	-4.4%
	錯誤措置額	H	94,946	183,001	-88,055	-48.1%
	合 計 (A+B+C+D+E+F-G+H)	I	213,949,718	213,669,902	279,816	0.1%
	臨時財政対策債分含み (G+I)	J	233,579,373	234,205,977	-626,604	-0.3%
基準財政収入額	K	104,150,892	102,292,734	1,858,158	1.8%	
交付基準額 (I-K)	L	109,798,826	111,377,168	-1,578,342	-1.4%	
普通交付税額	M	109,629,278	111,235,817	-1,606,539	-1.4%	
実質的な普通交付税額 (G+M)	N	129,258,933	131,771,892	-2,512,959	-1.9%	

注1 基準財政収入額は錯誤措置額を含めた額。交付基準額と普通交付税額の差は調整額。

注2 平成25年度は当初決定時の額

算定結果の特徴

(1) 基準財政需要額 2,336 億円 (対前年度比△6 億円 △0.3%)

(臨時財政対策債発行可能額及び錯誤措置額を含む)

<全国の市町村の増減率△0.5%>

○主な減要因

・ 包括算定経費	△17 億円	投資的経費の減
・ 地域経済・雇用対策費	△14 億円	地域の元気創造事業費への振替え
・ 地域振興費	△13 億円	地域の元気創造事業費への振替え

○主な増要因

・ 地域の元気創造事業費	+30 億円	費目の創設
・ 公債費	+17 億円	臨時財政対策債償還費の増
・ 高齢者保健福祉費	+10 億円	介護給付費負担金、後期高齢者医療給付費負担金の増

(2) 基準財政収入額 1,042 億円 (対前年度比+19 億円 +1.8%)

(錯誤措置額を含む)

<全国の市町村の増減率+1.9%>

○主な増要因

・ 地方消費税交付金	+16 億円	地方消費税率の引上げ
・ 市町村民税 (法人税割)	+7 億円	企業収益の改善
・ 固定資産税 (家屋)	+4 億円	前年に新增築した家屋の価格増

○主な減要因

・ 自動車取得税交付金	△4 億円	自動車取得税率の引下げ
・ 固定資産税 (土地)	△4 億円	土地価格の下落
・ 事業所税	△3 億円	前年度の臨時増からの反動減

平成26年度普通交付税決定額等(市町村別)

(単位:千円)

市町村名	普通交付税額(錯誤含む)				臨時財政対策債発行可能額				実質的な普通交付税額 (臨時財政対策債発行可能額を合算した額)			
	平成26年度	平成25年度	増減額 A-B	増減率 C/B	平成26年度	平成25年度	増減額 E-F	増減率 G/F	平成26年度 A+E	平成25年度 B+F	増減額 I-J	増減率 K/J
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
和歌山市	11,748,919	11,703,260	45,659	0.4%	7,243,471	7,604,718	-361,247	-4.8%	18,992,390	19,307,978	-315,588	-1.6%
海南市	5,051,547	4,851,989	199,558	4.1%	1,214,633	1,216,775	-2,142	-0.2%	6,266,180	6,068,764	197,416	3.3%
橋本市	6,886,923	6,872,749	14,174	0.2%	1,143,349	1,181,702	-38,353	-3.2%	8,030,272	8,054,451	-24,179	-0.3%
有田市	2,869,138	3,137,712	-268,574	-8.6%	602,960	653,705	-50,745	-7.8%	3,472,098	3,791,417	-319,319	-8.4%
御坊市	2,632,750	2,650,728	-17,978	-0.7%	512,172	534,176	-22,004	-4.1%	3,144,922	3,184,904	-39,982	-1.3%
田辺市	13,562,836	13,840,534	-277,698	-2.0%	1,548,707	1,608,917	-60,210	-3.7%	15,111,543	15,449,451	-337,908	-2.2%
新宮市	4,958,959	5,142,051	-183,092	-3.6%	578,888	624,433	-45,545	-7.3%	5,537,847	5,766,484	-228,637	-4.0%
紀の川市	9,807,194	9,765,967	41,227	0.4%	1,211,784	1,273,075	-61,291	-4.8%	11,018,978	11,039,042	-20,064	-0.2%
岩出市	2,708,852	2,802,696	-93,844	-3.3%	783,056	817,727	-34,671	-4.2%	3,491,908	3,620,423	-128,515	-3.5%
紀美野町	3,510,028	3,554,133	-44,105	-1.2%	265,229	275,545	-10,316	-3.7%	3,775,257	3,829,678	-54,421	-1.4%
かつらぎ町	3,276,278	3,355,058	-78,780	-2.3%	385,638	401,208	-15,570	-3.9%	3,661,916	3,756,266	-94,350	-2.5%
九度山町	1,535,552	1,546,749	-11,197	-0.7%	116,558	122,125	-5,567	-4.6%	1,652,110	1,668,874	-16,764	-1.0%
高野町	1,437,557	1,507,765	-70,208	-4.7%	106,606	115,162	-8,556	-7.4%	1,544,163	1,622,927	-78,764	-4.9%
湯浅町	1,966,632	1,913,996	52,636	2.8%	207,929	211,151	-3,222	-1.5%	2,174,561	2,125,147	49,414	2.3%
広川町	1,547,691	1,583,989	-36,298	-2.3%	149,302	154,190	-4,888	-3.2%	1,696,993	1,738,179	-41,186	-2.4%
有田川町	5,987,269	6,180,901	-193,632	-3.1%	580,723	610,767	-30,044	-4.9%	6,567,992	6,791,668	-223,676	-3.3%
美浜町	1,375,150	1,400,347	-25,197	-1.8%	132,658	136,314	-3,656	-2.7%	1,507,808	1,536,661	-28,853	-1.9%
日高町	1,533,545	1,552,473	-18,928	-1.2%	143,778	146,985	-3,207	-2.2%	1,677,323	1,699,458	-22,135	-1.3%
由良町	1,312,589	1,265,808	46,781	3.7%	165,453	163,923	1,530	0.9%	1,478,042	1,429,731	48,311	3.4%
印南町	1,904,508	1,958,640	-54,132	-2.8%	188,727	200,742	-12,015	-6.0%	2,093,235	2,159,382	-66,147	-3.1%
みなべ町	3,442,931	3,575,047	-132,116	-3.7%	312,019	334,448	-22,429	-6.7%	3,754,950	3,909,495	-154,545	-4.0%
日高川町	4,308,577	4,501,261	-192,684	-4.3%	311,652	328,333	-16,681	-5.1%	4,620,229	4,829,594	-209,365	-4.3%
白浜町	3,312,552	3,358,002	-45,450	-1.4%	520,905	550,820	-29,915	-5.4%	3,833,457	3,908,822	-75,365	-1.9%
上富田町	1,543,576	1,587,030	-43,454	-2.7%	242,635	255,905	-13,270	-5.2%	1,786,211	1,842,935	-56,724	-3.1%
すさみ町	1,729,667	1,791,899	-62,232	-3.5%	119,163	127,267	-8,104	-6.4%	1,848,830	1,919,166	-70,336	-3.7%
那智勝浦町	2,639,982	2,672,652	-32,670	-1.2%	299,728	315,441	-15,713	-5.0%	2,939,710	2,988,093	-48,383	-1.6%
太地町	899,446	897,604	1,842	0.2%	66,591	68,560	-1,969	-2.9%	966,037	966,164	-127	0.0%
古座川町	1,630,280	1,706,283	-76,003	-4.5%	101,026	106,074	-5,048	-4.8%	1,731,306	1,812,357	-81,051	-4.5%
北山村	523,177	569,576	-46,399	-8.1%	31,508	35,415	-3,907	-11.0%	554,685	604,991	-50,306	-8.3%
串本町	3,985,173	3,988,918	-3,745	-0.1%	342,807	360,472	-17,665	-4.9%	4,327,980	4,349,390	-21,410	-0.5%
中核市計	11,748,919	11,703,260	45,659	0.4%	7,243,471	7,604,718	-361,247	-4.8%	18,992,390	19,307,978	-315,588	-1.6%
都市計	48,478,199	49,064,426	-586,227	-1.2%	7,595,549	7,910,510	-314,961	-4.0%	56,073,748	56,974,936	-901,188	-1.6%
町村計	49,402,160	50,468,131	-1,065,971	-2.1%	4,790,635	5,020,847	-230,212	-4.6%	54,192,795	55,488,978	-1,296,183	-2.3%
計	109,629,278	111,235,817	-1,606,539	-1.4%	19,629,655	20,536,075	-906,420	-4.4%	129,258,933	131,771,892	-2,512,959	-1.9%

※平成25年度は当初決定時の額。

用 語 集

用 語	用 語 の 解 説
基準財政需要額	普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するもの。
基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法によって算定するもの。
公債費	地方公共団体が発行した地方債の元利償還に要する経費。
地域経済・雇用対策費	歴史的円高等を踏まえ、海外競争力強化等をはじめ地域経済の活性化や、雇用機会の創出を図るとともに、高齢者の生活支援など、住民のニーズに適切に対応した行政サービスを展開できるよう創設。(平成24年度)
地域の元気づくり推進費	平成25年7月から地方公務員の給与について、国家公務員と同様の給与減額支給措置を実施することを前提に、普通交付税の算定に用いる給与関係経費を削減することに併せて、地域の活性化等に要する経費として創設されたもので、人口、ラスパレス指数、職員数削減率を基準に算定される。(平成25年度のみ)
地域の元気創造事業費	地域経済活性化に取り組むための財政需要を算定するため創設された費目で、人口を基本に、行革努力や地域経済活性化の成果指標を反映して算定される。(平成26年度)
錯誤措置額	普通交付税は、その性格上正確な算定が求められるが、基礎となる数値の確定方法や算定方法がきわめて複雑なことなどから修正の必要が生じる場合がある。この修正事項を「錯誤」と呼び、算定以後において発見された修正すべき「錯誤額」を翌年度以降の交付税額に加算・除算して修正する措置。
調整額	普通交付税の予算総額が財源不足団体の財源不足総額に満たない場合に、財源不足総額を予算総額に合わせるために用いる。
普通交付税	地方公共団体の税源の不均衡を調整することによって、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、国税5税(所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税)の一定割合及び地方法人税の全額を、国が地方公共団体に対して交付するものを地方交付税といい、普通交付税と特別交付税がある。そのうち、普通交付税は基準財政需要額が基準財政収入額を上まわった場合、その財源不足額が交付される。
包括算定経費	普通交付税の算定方法の簡素化を図り、交付税の予見可能性を高める観点から、人口と面積を基本とした簡素な算定方法として導入された。(平成19年度)
地域振興費	包括算定経費の導入に際し、離島、過疎など真に配慮が必要な地方団体に対応する仕組みとして創設された。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債。 なお、その元利償還金については、翌年度以降の基準財政需要額に全額算入される。